定時株主総会 会場ご案内図

会場

長野県飯田市北方1023番地1
綿半本店ビル 5階
お問合せ先　☎03 - 3341 - 2766

※昨年と開催場所を変更しておりますので、ご注意ください。

所要時間

お車をご利用の方

▶ 中央自動車道「飯田ＩＣ」より　約１分
※駐車場が限られておりますので、ご了承ください。

公共交通機関をご利用の方

▶ 「伊賀良停留所」より　徒歩約８分



VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

綿半

第73回　定時株主総会
招集ご通知

日 時

2021年6月24日(木曜日)
午後2時(受付開始:午後1時)

場 所

長野県飯田市北方1023番地1
綿半本店ビル 5階

決議事項

第1号議案	▶	剰余金処分の件
第2号議案	▶	定款一部変更の件
第3号議案	▶	取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件
第4号議案	▶	監査等委員である取締役4名選任の件
第5号議案	▶	取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件
第6号議案	▶	監査等委員である取締役の報酬額設定の件
第7号議案	▶	取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬設定の件

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、極力、書面により事前に議決権を行使いただきますようご協力をお願い申しあげます。
・昨年と開催場所を変更しておりますので、ご注意ください。

証券コード：3199

力を合わせ、分かち合い、響き合う。
「合才の精神」
綿半グループ



経営理念とブランディングストーリー

力を合わせ、分かち合い、響き合う。
「合才の精神」

綿半ブランディング・ストーリー「志革合才（しかくがっさい）」

「合」の旗印を掲げた
信長の武将の一人が居た
民家臣と共に力を合わせ
地域を守り、地域の発展に邁進していた

本能寺の変の後
民家臣の生活と平安のため
刀を捨てて、綿を扱う商いを始めた
四百数十年前、
武士の**志**で作った企業、「綿半」が始まった
明治の世の大変動にも「綿半」は即座に対応し
綿から鉄・セメントへ大きく変**革**を遂げる
その後も、時代の流れを読み取り
異なる業種を受け入れ多様性ある企業に
それは刀を捨てて身を立てた
武将と武士の覚悟のように
常に、上を目指して変革精神を貫く
創業以前からの「**合**」の旗印の下
経営者と社員の隔てなく
社員全員による企業を目指し

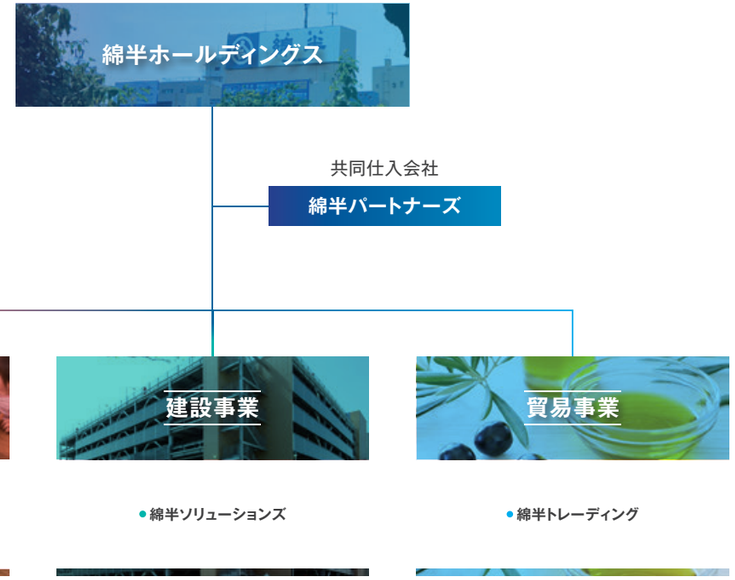
力を合わせ、分かち合い、響き合う
「合才の精神」で

地域社会の活性化と
人々のより良い生活環境構築のために進む
世の平安のために

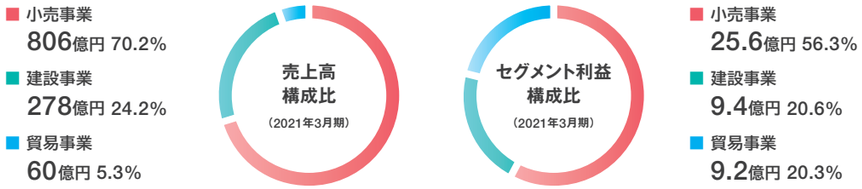
綿半

綿半グループの事業

綿半グループは1598年の創業以来、常に変革を続け業容を拡大してきました。
現在は持株会社「綿半ホールディングス株式会社」を中核とし、グループ会社がそれぞれの高い専門性を活かして、小売事業、建設事業、貿易事業を展開しています。



事業別構成比





時代の流れを取り込み、自らも変化することで価値を提供し続けます

綿半ホールディングス
代表取締役社長
野原 勇

社会を応援する企業であり続ける

綿半グループは、1598年に織田信長の武将の一人が本能寺の変の後、刀を捨てて起こした綿商いが発祥です。日本人の根底にある武士道に、商売の中で培った「三方よし」の教えを織り込むことで、400年以上にわたって多くのお客さまに必要とされてきました。

これからも社員一同、力を合わせ、分かち合い、響き合う「合才の精神」で歴史を紡ぎ続け、地域社会の活性化のために、一歩一歩、確実に歩を進めていきたいと思います。

徹底的に鮮度にこだわり お客さまに「食」の楽しさを提供

主力の小売事業では、これまでの店舗改革を加速させ、スーパーとホームセンターを合体させた「スーパーセンター化」や改装をより積極的に進め、お客さまの利便性を図ることで、店舗価値向上に努めました。

その結果、DIYや園芸用品の販売が想定を上回ったほか、活きた魚を選んで購入できる「いけす」を設置した店舗を拡大するとともに、野菜も生産者から直接購入する仕組みを整えるなど、鮮度にこだわった施策で、客単価が向上しました。

さらに、市場内に自社青果センターを設けて、品質チェックをしたうえで各店舗へ出荷するようにしたことで、野菜の品質向上と販売機会損失の防止に繋がりました。なおかつ店舗での野菜選別作業が軽減されてオペレーションが改善されるなど、様々な波及効果が出始めています。

また、ホテルやレストランなどで腕を磨いてきたシェフを採用し、鮮度の高い食材で店内調理したお料理の販売を開始しました。マニュアルではない日々変わるお料理はお客さまから高評価を得ており、コロナ禍でも、食の楽しさを提供することができたと感じています。

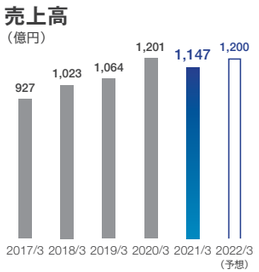
流通を制する者が小売を制する 課題は「流通革命」

昨年は、メーカーには在庫が豊富にあるにも関わらず、配送量を急に増やせずに店頭からトイレットペーパー等が消えてしまうという事態が全国的に起こりました。

当社では、自社で持つトラックを活用し、メーカーの工場から直に商品を配送して店頭に並べましたが、この経験から、ある程度の流通網を自社で確立しておくことの必要性を実感しました。そこで、今期から都内と大阪で、自社配送のテスト運行を開始しています。この流通網が整えば、現在の外部運送業者の配送料見直しの動きにも対処できるう

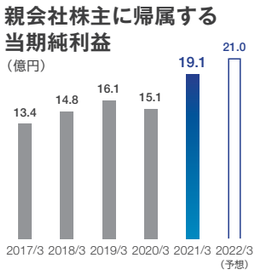
決算のポイント

	売上高	営業利益／経常利益
2021/3	● 積極的な店舗改装、M&Aを実施したものの、建設事業にて完成工事高が大幅に減少し、減収	● 園芸、DIY用品等、高利益率商品が好調に推移したうえ、建設事業では工事の採算性が改善し増益
2022/3（予想）	● 積極的な店舗改装と新規出店の継続、インターネット通販の強化に加え、建設事業の組織的な受注体制の構築により増収	● 生産効率向上を目的に鉄構工場の再編成を行うものの、小売事業における物流の効率化、店舗改装効果により増益









え、当社で販売する家具や大型家電の据え付けを、お客さまのご希望の日時でスムーズに行うことができます。この大型商品の配送は、今期中の本格稼働を予定しており、今後さらに市場や生産者からの物流にも広げていく考えです。

入口と出口をうまくリンクさせて食の安定供給を実現します

現在、当社はビジネスの主軸を「販売」に置いていますが、創業時から蓄積してきた製造のノウハウを活かし、今後はさらに生産者に近いところまで踏み込んでいく方針です。

例えば、2019年にグループ入りしたお茶や菓子の製造、販売を行うお茶元胡蝶庵では、自社で開発した商品をグループ内の店舗でも販売するようになり、それらの店舗と自らの店舗を差別化するために、新製品の開発スピードが加速するという相乗効果が生まれています。生産量が増えたことによって製造ラインの稼働率も上がり、全体のコストが低減されています。

このように、当社グループが持つ店舗と「製造」をうまくリンクさせることで、流通麻痺が起きた時も、お客さまに商品を安定供給することが可能になると考えています。

ビジョンの合う企業がグループ入りしさらなる総合力強化へ

家具・インテリアのオンラインショップ、空間デザインなどを手掛ける「リグナ」が、2020年10月にグループ入りしました。リグナはメーカー視点ではなく、自分たちのセンスで各メーカーの新製品を組み合わせるコーディネイトをお客さまに提案する存在として好評を得ています。当社グループでは、自然素材、特に木にこだわった家や家具を提供していますが、リグナがグループ入りしたことで、家、家具それぞれ単体ではなくトータルで提案することも可能となります。

さらに、組立家具「Shelfit」の製造、インターネット販売を行う大洋、長野県において地域密着型のドラッグストアを運営する「ほしまん」も同様にグループ入りしています。

構造改革を進めた建設分野を再び成長軌道へ

建設事業は、今期からカンパニー制を導入し、ソリューションズ、鐵構、コンストラクション、の3つの分野に、「木造住宅」を加えて再構築しました。

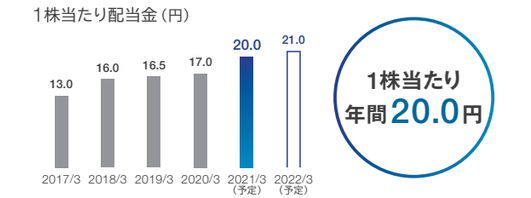
当社グループではこれまで、建設事業が基盤となり、小売事業を支えてきました。現在、小売事業の足腰がしっかりしてきたことで、再び建設事業に軸足を移していきます。経営者としてこの4つの分野を切磋琢磨させ、成長軌道に導いていく覚悟です。

方針

時代の変化に対応し、
景気に左右されない安定・成長性のある事業構造を創り上げる

- 自社の強みを最大限に活かし、新たな価値を生む事業構造の構築と事業収益の安定化
- ICT化のさらなる推進による事業価値の向上
- グループ経営管理体制の整備・強化を継続

2021年3月期 配当金（予定）



※2020年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。2017年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、年間配当金を算定しております。



貿易事業はコロナ禍の影響を受けながらも不妊治療薬は安定的

当社が取り扱う風邪薬や化粧品の原料となる天然原料の販売が停滞しました。背景には、新型コロナウイルス感染症の拡大により外出の機会が減ったことや衛生意識が高まったことで、風邪をひく方が減少したうえ、化粧品の販売も落ち込んだことからメーカーの在庫が積み上がりました。

その一方で、不妊治療薬は安定的に供給が進みました。さらなる収益力向上のため、製薬研究所では新規の製造方法の研究開発を進め、より少ない原料から多くの原薬を製造する製法を追究しています。

自ら変化し、強さを増した綿半グループにご期待ください

当社グループはこれまで、事業の形を変えながら、長期的に成長してきました。今回、コロナ禍でもしっかりと実績を出せたことは、私を含め、すべての従業員の自信に繋がっています。

今期は中期経営計画の最終年度となります。次の中期経営計画へ向けての準備期間として、今後の飛躍のための積極的な投資を加速していきます。

株主の皆さまに対しても安定配当と企業価値の向上で還元していきたいと考えています。

当社グループには今、様々な経験や知識を持った社員がどんどん集まってくれています。考え方もミックスされ、変化にも強くなりました。

そんな私たちが作る綿半グループの未来を、末永く応援いただければ幸いです。

目次

綿半グループについて …… 1
社長メッセージ …… 3

招集ご通知

第73回定時株主総会招集ご通知 …… 8

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件 …… 10
第２号議案　定款一部変更の件 …… 12
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件 …… 21
第４号議案　監査等委員である取締役４名選任の件 …… 25
第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件 …… 30
第６号議案　監査等委員である取締役の報酬額設定の件 …… 31
第７号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬設定の件 …… 32

提供書面

事業報告 …… 35
連結計算書類 …… 60
計算書類 …… 63
監査報告 …… 66

参考資料

綿半グループのESG …… 72
担当者に訊く …… 73
TOPICS …… 75
綿半オリジナル商品 …… 76

＜表紙写真＞
当社創業の地、長野県飯田市にある
綿半本店ビルを望む



インターネットによる開示

- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 下記の事項については、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
  - 事業報告……業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
  - 連結計算書類……連結注記表
  - 計算書類……個別注記表

  なお、上記の事項は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

当社ウェブサイト　https://watahan.co.jp/ir/

株主各位

証券コード 3199
2021年６月２日
長野県飯田市北方１０２３番地１
綿半ホールディングス株式会社
代表取締役社長　**野原　勇**

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主の皆さまにおかれましては極力株主総会当日のご来場をお控えいただき、可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申しあげます。
　書面による議決権の事前行使にあたっては、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討の上、同封の「議決権行使書用紙」に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年６月23日（水曜日）午後６時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時		2021年６月24日（木曜日）午後２時　（受付開始：午後１時）
2 場　　所		長野県飯田市北方1023番地１　綿半本店ビル　５階 （当社は、昨年、株主総会を東京都新宿区にある当社本社ビルにて開催いたしましたが、本株主総会におきましては、当社創業の地である長野県飯田市にある当社本店ビル会議室で開催することといたしました。末尾の「定時株主総会　会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。）
3 目的事項	**報告事項**	１．第73期（2020年４月１日から2021年３月31日まで） 事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第73期（2020年４月１日から2021年３月31日まで） 計算書類の内容報告の件
	決議事項	第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　定款一部変更の件 第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件 第４号議案　監査等委員である取締役４名選任の件 第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件 第６号議案　監査等委員である取締役の報酬額設定の件 第７号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬設定の件

以　上

新型コロナウイルス感染症の対応について

当社は、新型コロナウイルスの感染防止のため、株主の皆さまの安全を第一に考え、本株主総会の対応を以下のとおりとさせていただきます。株主の皆さまにおかれましては、ご理解並びにご協力を賜りますようお願い申しあげます。

①縮小した規模での開催となります。
②お土産のご用意はございません。
③当社の一部の役員はオンライン出席とさせていただきます。
④当社の役員及び運営スタッフはマスク着用で対応させていただきます。
⑤会場の株主席の間隔を広く取るため、席数に限りがございますので、あらかじめご了承ください。
⑥ご来場なさらずとも議決権を行使いただける、事前行使を是非ご利用ください。
⑦議場受付にアルコール消毒液を設置いたします。ご入場の際はアルコール消毒液の使用とマスクの着用について、ご協力をお願い申しあげます。
⑧議場受付にて非接触型体温計による検温のご協力をお願いいたします。37.5度以上の発熱、または体調不良と見受けられる場合は、ご入場の制限等をさせていただきます。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、以下の当社ウェブサイト内にてお知らせいたします。　当社ウェブサイト： https://watahan.co.jp/ir/

- 議決権行使において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、会社提案に賛成の意思表示があったものとして取扱わせていただきます。
- 当日は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご理解のほどお願い申しあげます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号 議案　剰余金処分の件

当期の剰余金の処分については、以下のとおりといたしたいと存じます。

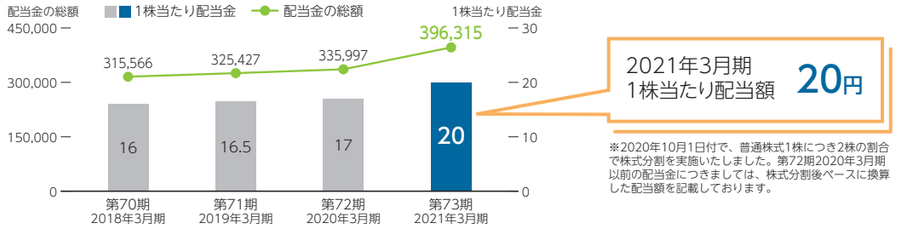
1. 期末配当に関する事項

当社は、綿半グループの業績や内部留保の充実等を勘案し、安定的に配当を行うことを基本方針としております。

当社の期末配当については、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき 金20円 配当総額　396,315,560円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2021年６月25日

<ご参考> 1株当たり配当金の推移(単位:円)　**配当金総額の推移**(単位:千円)



2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

＜ご参考＞第２号議案から第７号議案に共通するご参考事項

本株主総会参考書類12ページから34ページまでに記載の第２号議案から第７号議案の各議案は、監査等委員会設置会社への移行に関連するものであります。これらの議案を上程するにあたり、監査等委員会設置会社へ移行する理由及び監査等委員会設置会社の概要をご説明いたします。

○監査等委員会設置会社への移行理由

当社は、取締役会の監督機能を強化するとともに、経営の効率性を高め迅速な意思決定を可能にするため、監査等委員会設置会社へ移行することにいたしました。

○監査等委員会設置会社の概要

①監査等委員会設置会社とは、監査等委員会を置く株式会社をいいますが、監査役や監査役会を置くことはできません。

②監査等委員会は、３名以上の監査等委員である取締役で構成され、かつ、その過半数は社外取締役でなければなりません。

③監査等委員である取締役の任期は２年となります。監査等委員ではない取締役の任期は１年となります。

④監査等委員である取締役は、取締役会における議決権を有しており、取締役の選解任議案の決定や代表取締役の選定・解職、その他、業務執行の意思決定全般（取締役に決定が委任されたものを除く。）に関与します。また、監査等委員会は、監査等委員ではない取締役の選解任や報酬について、株主総会において意見を述べる権限も有します。これらの点で監査等委員・監査等委員会は、監査役・監査役会に比べ、監督機能が強化されております。

⑤監査等委員会設置会社は、定款に定めることで取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができます。これにより、委任を受けた取締役が業務上の意思決定を迅速に行い、機動的に業務執行をすることが可能となります。一方で、取締役会は監督に集中することで、業務執行者に対する監督機能を強化することが可能となります。

第２号 議案　定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、取締役会の監督機能を強化するとともに、経営の効率性を高め迅速な意思決定を可能にするため、監査等委員会設置会社へ移行したいと存じます。

これに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な定款変更、具体的には監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行います。

なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更案
第一章　総　則	第一章　総　則
第１条～第３条　（条文省略）	第１条～第３条　（現行どおり）
（機関） 第４条　当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 (3) 監査役会 (4) 会計監査人	（機関） 第４条　当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査等委員会 （削　除） (3) 会計監査人
第５条　（条文省略）	第５条　（現行どおり）

現行定款	変更案
第二章　株　式	第二章　株　式
第６条～第11条　（条文省略）	第６条～第11条　（現行どおり）
第三章　株　主　総　会	第三章　株　主　総　会
第12条～第18条　（条文省略）	第12条～第18条　（現行どおり）
第四章　取締役及び取締役会	第四章　取締役及び取締役会
（取締役の員数） 第19条　当会社の取締役は、１５名以内とする。	（取締役の員数） 第19条　当会社の取締役は、１５名以内とする。
（新　設）	２　前項の取締役のうち、監査等委員である取締役は３名以上とする。
（取締役の選任） 第20条　取締役は、株主総会の決議によって選任する。	（取締役の選任） 第20条　取締役は、株主総会の決議によって選任する。但し、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とは、区別して選任するものとする。
２　取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	２　取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
３　取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。	３　取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

現行定款	変更案
（取締役の任期） 第21条　取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。	（取締役の任期） 第21条　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
（新　設）	２　監査等委員である取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
２　増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。	３　任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。
（新　設）	（重要な業務執行の決定の委任） 第22条　当会社は、会社法第399条の13第６項に基づき、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第５項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。
第22条～第23条　（条文省略）	第23条～第24条　（現行どおり）
（取締役会の招集通知） 第24条　取締役会の招集通知は、会日の３日前までに各取締役及び各監査役に対して発する。但し、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。	（取締役会の招集通知） 第25条　取締役会の招集通知は、会日の３日前までに各取締役に対して発する。但し、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

現行定款	変更案
2　取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。	2　取締役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。
第25条　（条文省略）	第26条　（現行どおり）
（取締役会の決議の省略） 第26条　当会社は、議決に加わることができる取締役の全員が取締役会の決議事項について、書面または電磁的記録により同意をしたときは、当該決議事項を可決する旨の決議があったものとみなす。但し、監査役が異議を述べたときはこの限りではない。	（取締役会の決議の省略） 第27条　当会社は、議決に加わることができる取締役の全員が取締役会の決議事項について、書面または電磁的記録により同意をしたときは、当該決議事項を可決する旨の決議があったものとみなす。
（取締役会の議事録） 第27条　取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役及び監査役はこれに記名押印または電子署名する。	（取締役会の議事録） 第28条　取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項は、議事録に記載または記録し、出席した取締役はこれに記名押印または電子署名する。
第28条　（条文省略）	第29条　（現行どおり）

現行定款	変更案
（報酬等） 第29条　取締役の報酬、賞与、その他職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議をもってこれを定める。	（報酬等） 第30条　取締役の報酬、賞与、その他職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議をもってこれを定める。但し、監査等委員である取締役の報酬等とそれ以外の取締役の報酬等とは区別して定める。
第30条　（条文省略）	第31条　（現行どおり）
第五章　監査役及び監査役会	（削　除）
（監査役の員数） 第31条　当会社の監査役は、５名以内とする。	（削　除）
（監査役の選任） 第32条　監査役は、株主総会の決議によって選任する。 ２　監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	（削　除）
（監査役の任期） 第33条　監査役の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。	（削　除）

現行定款	変更案
2　補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	
（常勤の監査役） 第34条　常勤の監査役は、監査役会の決議により選定する。	（削　除）
（監査役会の決議方法） 第35条　監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。	（削　除）
（監査役会の招集通知） 第36条　監査役会の招集通知は、会日の３日前までに各監査役に対して発する。但し、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 2　監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。	（削　除）
（監査役会の議事録） 第37条　監査役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令で定める事項は議事録に記載または記録し、出席した監査役はこれに記名押印または電子署名する。	（削　除）

現行定款	変更案
（監査役会規程） 第38条　監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。	（削　除）
（監査役の報酬等） 第39条　監査役の報酬等は、株主総会の決議をもってこれを定める。	（削　除）
（監査役の責任免除） 第40条　当会社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。 2　当会社は、監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	（削　除）

現行定款	変更案
（新　設）	第五章　監査等委員会
（新　設）	（監査等委員会の招集通知） 第32条　監査等委員会の招集通知は、会日の３日前までに各監査等委員に対して発する。但し、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 ２　監査等委員の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査等委員会を開催することができる。
（新　設）	（監査等委員会規則） 第33条　監査等委員会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規則による。
第六章　会計監査人	第六章　会計監査人
第41条～第42条　（条文省略）	第34条～第35条　（現行どおり）
（会計監査人の報酬等） 第43条　会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。	（会計監査人の報酬等） 第36条　会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める。

現行定款	変更案
第七章　計　算	第七章　計　算
第44条～第47条　（条文省略）	第37条～第40条　（現行どおり）
（新　設）	附　則 （監査役との責任免除に関する経過措置） 当会社は、会社法第426条第１項の規定により、第73回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる。 ２　第73回定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約については、同定時株主総会の決議による変更前の定款第40条第２項の定めるところによる。

第３号 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

当社は、第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行し、取締役全員（７名）は、定款変更の効力発生の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）４名の選任をお願いしたいと存じます。本議案は、第２号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名		生年月日	現在の当社における地位	当事業年度の取締役会への出席状況
1	 野原 莞爾（のはら かんじ）	再任	1944年２月３日生	代表取締役会長	100%（13回／13回）
2	 野原 勇（のはら いさむ）	再任	1966年２月17日生	代表取締役社長	100%（13回／13回）
3	 有賀 博（ありが ひろし）	再任	1962年３月24日生	専務取締役	100%（13回／13回）
4	 笹 広男（ささ ひろお）	再任	1960年７月４日生	取締役	100%（10回／10回）

（注）1.「略歴及び当社における地位」に記載の社名は、就任当時のものを記載しております。現在の社名は24ページをご参照ください。
2. 笹広男氏は、2020年6月29日に取締役に選任され、就任したため、それ以降に実施された取締役会への出席状況を記載しております。



1 野原 莞爾（のはら かんじ）

1944年2月3日生

再任

- 取締役在任年数　49年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況　100%（13回／13回）
- 所有する当社株式の数　356,370株

略歴及び当社における地位

1966年３月	当社入社
1972年４月	同　取締役
1974年４月	同　常務取締役総務部長
1981年４月	同　専務取締役
1983年４月	同　取締役副社長
1988年４月	同　代表取締役社長
2015年６月	同　代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

該当事項ありません。

取締役候補者とした理由

27年の長きにわたり代表取締役社長として、グループ経営のかじ取りを担ってまいりました。2015年からは、代表取締役会長として、当社経営の意思決定の健全性、透明性の向上に努めております。綿半グループのさらなる成長のため、同氏の選任をお願いするものです。



2 野原 勇（のはら いさむ）

1966年2月17日生

再任

- 取締役在任年数　11年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況　100%（13回／13回）
- 所有する当社株式の数　503,752株

略歴及び当社における地位

2001年１月	アクテルナ株式会社代表取締役社長
2008年１月	当社入社
2010年６月	同　取締役
2012年４月	綿半インテック株式会社代表取締役社長
2013年４月	当社代表取締役副社長
2013年６月	株式会社綿半ホームエイド代表取締役会長
2015年６月	綿半鋼機株式会社取締役会長
2015年６月	株式会社綿半ホームエイド取締役会長
2015年６月	当社代表取締役社長（現任）
2016年６月	ミツバ貿易株式会社取締役会長（現任）
2016年11月	株式会社Jマート取締役会長
2017年１月	綿半パートナーズ株式会社代表取締役社長（現任）
2018年12月	株式会社アベルネット代表取締役社長
2019年６月	株式会社丸三三原商店取締役会長（現任）
2019年８月	株式会社サイエンスホーム取締役会長（現任）
2020年６月	綿半ソリューションズ株式会社代表取締役社長（現任）
2020年６月	株式会社綿半ドットコム取締役会長（現任）
2020年10月	リグナ株式会社取締役（現任）

重要な兼職の状況

綿半パートナーズ株式会社代表取締役社長
綿半ソリューションズ株式会社代表取締役社長
株式会社綿半ドットコム取締役会長
綿半トレーディング株式会社取締役会長
株式会社サイエンスホーム取締役会長

取締役候補者とした理由

2015年６月に代表取締役社長に就任以降、高いリーダーシップを発揮し、綿半グループ全体の事業成長に繋げてまいりました。株主の皆さまの負託に応えるべく、グループの経営理念である「合才の精神」を掲げて、グループの中期的な企業価値の向上に努めております。グループのさらなる成長のため、同氏の選任をお願いするものです。



3 有賀 博（ありが ひろし）

1962年3月24日生

再任

■ 取締役在任年数　11年（本株主総会終結時）
■ 取締役会への出席状況　100%（13回／13回）
■ 所有する当社株式の数　74,824株

■ 略歴及び当社における地位

1996年11月	ドーピー建設工業株式会社入社
2006年７月	当社入社
2010年４月	ミツバ貿易株式会社取締役
2010年６月	当社取締役
2011年６月	ミツバ貿易株式会社監査役
2013年４月	当社常務取締役
2016年６月	ミツバ貿易株式会社代表取締役社長（現任）
2018年６月	当社専務取締役（現任）
2018年12月	株式会社アベルネット監査役（現任）
2019年８月	株式会社サイエンスホーム取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

綿半トレーディング株式会社代表取締役社長
株式会社サイエンスホーム取締役
株式会社綿半ドットコム監査役

■ 取締役候補者とした理由

当社の専務取締役及び綿半トレーディング株式会社の代表取締役社長を兼任しております。財務金融の分野に精通しており、綿半グループの役員を歴任し、グループの経営、事業戦略を熟知していることから、取締役候補者として適切と判断し、選任をお願いするものです。



4 笹 広男（ささ ひろお）

1960年7月4日生

再任

■ 取締役在任年数　1年（本株主総会終結時）
■ 取締役会への出席状況　100%（10回／10回）
■ 所有する当社株式の数　13,933株

■ 略歴及び当社における地位

1986年３月	株式会社綿半ホームエイド入社
2008年５月	同　取締役兼管理部長
2017年６月	同　常務取締役
2017年６月	綿半パートナーズ株式会社取締役
2019年４月	株式会社丸三三原商店取締役（現任）
2019年６月	綿半パートナーズ株式会社常務取締役（現任）
2019年６月	株式会社綿半Ｊマート取締役
2019年７月	綿半レンタル株式会社取締役
2020年６月	当社取締役（現任）
2020年７月	株式会社綿半キッズスクール代表取締役社長（現任）

■ 重要な兼職の状況

綿半パートナーズ株式会社常務取締役

■ 取締役候補者とした理由

綿半パートナーズ株式会社の常務取締役を兼任しております。
人事総務分野に精通しており、また小売事業の経験も長く、綿半グループの経営、事業戦略を熟知していることから、取締役候補者として適切と判断し、選任をお願いするものです。

(注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 野原莞爾氏、野原勇氏、有賀博氏、笹広男氏は現在当社の取締役であり、当社における担当は、事業報告の「3会社役員の状況　(1) 取締役及び監査役の状況」(51ページ) に記載のとおりであります。
3. 所有株式数は、綿半グループ役員持株会における各自の持ち分を含めた実質所有株式数であります。
4. 野原莞爾氏、野原勇氏、有賀博氏、笹広男氏は現在当社の取締役であり、当社は、各氏が被保険者に含まれる会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各氏の再任が承認された場合、各氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
5. 「略歴及び当社における地位」に記載の社名は、就任当時のものを記載しております。現在の社名は下表をご参照ください。

【社名変更一覧表】　（五十音順）

就任当時	現　在
アクテルナ株式会社	Viaviソリューションズ株式会社
株式会社アベルネット	株式会社綿半ドットコム
株式会社Jマート	株式会社綿半Jマート
株式会社丸三三原商店	株式会社綿半三原商店
ミツバ貿易株式会社	綿半トレーディング株式会社
綿半インテック株式会社	綿半ソリューションズ株式会社
綿半鋼機株式会社	綿半ソリューションズ株式会社

第４号 議案 監査等委員である取締役４名選任の件

当社は、第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行いたします。

つきましては、監査等委員である取締役４名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、各監査役の同意を得ております。

本議案は、第２号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏　名		生年月日	現在の当社における地位	当事業年度の取締役会への出席状況	当事業年度の監査役会への出席状況
1		横山　隆（よこやま　たかし）	新任	1957年 11 月23日生	常勤監査役	100% (13回／13回)	100% (15回／15回)
2		坂本順子（さかもと　よりこ）	新任 社外 独立	1971年 11 月24日生	社外監査役	100% (13回／13回)	100% (15回／15回)
3		萩本範文（はぎもと　のりふみ）	新任 社外 独立	1944年 7 月16日生	社外取締役	100% (13回／13回)	—
4		矢島充博（やじま　みつひろ）	新任 社外 独立	1962年 1 月22日生	社外取締役	100% (10回／10回)	—

(注) 1.「略歴及び当社における地位」に記載の社名は、就任当時のものを記載しております。現在の社名は28ページをご参照ください。
2. 矢島充博氏は、2020年6月29日に取締役に選任され、就任したため、それ以降に実施された取締役会への出席状況を記載しております。



1 横山 隆（よこやま　たかし）

1957年11月23日生

新任

- 常勤監査役在任年数　6年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況　100%（13回／13回）
- 監査役会への出席状況　100%（15回／15回）
- 所有する当社株式の数　1,603株

略歴及び当社における地位

1981年 4 月	株式会社八十二銀行入行
1995年 2 月	同　八十二キャピタル株式会社へ出向
2003年 3 月	同　八十二キャピタル株式会社への出向解除
2006年 7 月	株式会社八十二銀行から当社へ出向
2009年 7 月	株式会社八十二銀行から当社へ転籍
2010年 4 月	当社事業管理室長
2012年 4 月	同　内部統制事務局長
2013年 4 月	同　公開準備室長
2014年11月	同　広報室長
2015年 6 月	同　常勤監査役（現任）
2016年 6 月	綿半トレーディング株式会社監査役（現任）
2019年 4 月	株式会社丸三三原商店監査役

重要な兼職の状況

綿半トレーディング株式会社監査役

監査等委員である取締役候補者とした理由

銀行での融資業務経験及びベンチャーキャピタルでの投資業務経験から、財務分野と会社法に精通しております。

当社では内部統制事務局長、公開準備室長及び広報室長を歴任し、会社に関する知識も十分有しております。当社常勤監査役就任後はグループ経営の健全性や適正性を担保する役割を果たしてまいりました。当社監査・監督体制の維持、強化を図るため同氏の選任が適切と判断し、監査等委員である取締役候補者として選任をお願いするものです。



2 坂本 順子（さかもと　よりこ）

1971年11月24日生

新任　社外　独立

- 社外監査役在任年数　5年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況　100%（13回／13回）
- 監査役会への出席状況　100%（15回／15回）
- 所有する当社株式の数　532株

略歴及び当社における地位

1995年 4 月	東京都荒川区立第一日暮里小学校に赴任
2007年 3 月	東京都公立学校教員を退職
2011年 9 月	司法試験合格
2012年12月	第一東京弁護士会登録、六田法律事務所入所（現任）
2016年 6 月	当社社外監査役（現任）
2018年 4 月	東京家庭裁判所調停委員（現任）

重要な兼職の状況

六田法律事務所弁護士

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

教育現場を経験した弁護士として、教育、人事労務に精通し、高い知見と豊富な経験を有しております。

同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、当社の社外監査役を５年務めた間に経営に対する知識・理解を深めるとともに、監査法人とのミーティングにも積極的に参加されました。当社の監査・監督体制の強化・充実を図るため同氏の選任が適切と判断し、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものです。



3 萩本 範文（はぎもと のりふみ）

1944年7月16日生

新任　社外　独立

- **社外取締役在任年数**　3年（本株主総会終結時）
- **取締役会への出席状況**　100％（13回／13回）
- **所有する当社株式の数**　1,404株

■ 略歴及び当社における地位

1968年 4 月	多摩川精機株式会社入社
1989年 2 月	同　取締役
1992年 2 月	同　常務取締役
1998年 2 月	同　代表取締役社長
2014年 2 月	同　代表取締役副会長
2017年12月	AMシステムズ株式会社代表取締役社長（現任）
2018年 6 月	当社社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

AMシステムズ株式会社代表取締役社長

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

精密機器メーカーの経営者としての経験から、企業経営、事業戦略に関する豊富な知見を有しております。

同氏の実務経験に基づいた助言、提言を重要議案の審議や執行の監督に活かしていただくことにより、綿半グループの企業価値が向上すると判断し、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものです。



4 矢島 充博（やじま みつひろ）

1962年1月22日生

新任　社外　独立

- **社外取締役在任年数**　1年（本株主総会終結時）
- **取締役会への出席状況**　100％（10回／10回）
- **所有する当社株式の数**　207株

■ 略歴及び当社における地位

1984年 4 月	株式会社八十二銀行入行
2008年 6 月	同　八王子支店長
2011年 6 月	同　飯山支店長
2013年 6 月	同　法人部長
2015年 6 月	同　執行役員伊那エリア伊那支店長
2017年 6 月	同　執行役員支店支援部長
2019年 6 月	株式会社八十二カード代表取締役社長（現任）
2020年 6 月	当社社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社八十二カード代表取締役社長

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

銀行の支店長を歴任し、顧客企業の事業戦略に携わり、その後カード会社の経営に当たるなど豊富な知見と実務経験を有しております。

同氏の豊富な知見と実務経験に基づいた助言、提言を当社の経営判断、重要議案の審議に活かしていただくことにより、綿半グループの企業価値が向上すると判断し、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

（注）1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 萩本範文氏、矢島充博氏は現在当社の取締役であり、当社における担当は、事業報告の「3会社役員の状況　(1) 取締役及び監査役の状況」(51ページ)に記載のとおりであります。
3. 坂本順子氏、萩本範文氏、矢島充博氏は監査等委員である社外取締役候補者であり、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ており、各氏が監査等委員である社外取締役に選任され、就任した場合、独立役員の届出を継続いたします。
4. 横山隆氏、坂本順子氏、萩本範文氏、矢島充博氏は会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額としております。各氏が監査等委員である取締役に選任され、就任した場合、当該契約と同内容の契約を締結する予定であります。
5. 矢島充博氏は、会社法第２条第15号の社外取締役の要件は満たしておりますが、過去５年間に特定関係事業者（主要な取引先）である株式会社八十二銀行の業務執行者でありました。
6. 所有株式数は、綿半グループ役員持株会における各自の持ち分を含めた実質所有株式数であります。
7. 横山隆氏、坂本順子氏は現在当社の監査役、萩本範文氏、矢島充博氏は現在当社の取締役であり、当社は、各氏が被保険者に含まれる会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各氏の選任が承認された場合、各氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
8. 「略歴及び当社における地位」に記載の社名は、就任当時のものを記載しております。現在の社名は下表をご参照ください。

【社名変更一覧表】　（五十音順）

就任当時	現　在
株式会社丸三三原商店	株式会社綿半三原商店

＜ご参考＞各候補者スキルマトリクス一覧表

議案	候補者番号	氏名	候補者に特に期待する分野、専門性						
			企業経営	事業戦略	財務・会計	人事・労務	ICT	法務・コンプライアンス	他業種知見
第3号議案	1	野原　莞爾	○						
	2	野原　　勇	○	○	○		○		○
	3	有賀　　博		○	○				○
	4	笹　　広男				○		○	
第4号議案	1	横山　　隆		○	○			○	○
	2	坂本　順子				○		○	○
	3	萩本　範文	○	○			○		○
	4	矢島　充博	○		○				○

(注) 1. 上記の一覧表は、各自の有するすべての経験を表するものではございません。
2. ICTとは、information and Communication Technology（情報通信技術）の略称表記となります。

第５号 議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社は、第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

当社の取締役の報酬額は、2010年６月24日開催の第62回定時株主総会において、年額300百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、これを廃止したうえで新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を定めることとし、年額300百万円以内とさせていただきたいと存じます。

当該報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、役員指名報酬諮問会議の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告53ページに記載のとおりであります。

現在の取締役は７名であり、本議案にかかる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、第２号議案「定款一部変更の件」及び第３号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件」が原案どおり承認可決されますと４名となります。

なお、本議案は、第２号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

第６号議案　監査等委員である取締役の報酬額設定の件

当社は、第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、監査等委員である取締役の報酬額を年額100百万円以内とさせていただきたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

本議案にかかる監査等委員である取締役の員数は、第２号議案「定款一部変更の件」及び第４号議案「監査等委員である取締役４名選任の件」が原案どおり承認可決されますと４名となります。

なお、本議案は、第２号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

第７号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬設定の件

当社は、第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭報酬の総額は、2019年６月25日開催の第71回定時株主総会において、年額100百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、これを廃止したうえで新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）に対し、譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権（以下、「金銭報酬債権」といいます。）を報酬として支給する譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することにつきご承認をお願いするものであります。そのため1. 対象取締役に対して付与する譲渡制限付株式の上限額及び上限数並びに2. 対象取締役に対して付与する譲渡制限付株式の概要はいずれも従来の制度から特段の変更はございません。

現在の取締役は７名（うち社外取締役３名）であり、第２号議案「定款一部変更の件」及び第３号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件」が原案どおり承認可決されますと対象取締役は４名となります。

なお、本議案は、第２号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

1. 対象取締役に対して付与する譲渡制限付株式の上限額及び上限数

本制度に基づき支給される現物出資財産となる金銭報酬債権の総額は年額100百万円以内といたします。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとし、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定するものといたします。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年100,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株

式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その１株当たりの払込金額は当該普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定するものといたします。

2. 対象取締役に対して付与する譲渡制限付株式の概要

当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします（本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式を、以下、「本割当株式」といいます。）。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当株式の払込期日から30年間（以下、「本譲渡制限期間」といいます。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないものといたします。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が本譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。

ただし、対象取締役が、本譲渡制限期間が満了する前に、任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により当社の取締役の地位から退任した場合、払込期日の直前の定時株主総会の開催日を含む月の翌月から対象取締役が退任または退職等した日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果１を超える場合は、１とします。）に、当該時点において対象取締役が保有する本割当株式の数を乗じた数の株数（ただし、計算の結果１株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てます。）の株式について、当該時点をもって譲渡制限を解除いたします。

(3) 無償取得事由

上記(2)で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めに関わらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、払込期日の直前の定時株主総会の開催日を含む月の翌月から当該承認の日（以下、「組織再編等承認日」といいます。）を含む月までの月数を12で除した数（その数が１を超える場合は、１とします。）に、組織再編等承認日において対象取締役が保有する本割当株式の数を乗じた数の株数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てます。）について、当該組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除いたします。その場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限がされていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものといたします。

なお、本制度により対象取締役に割り当てられた株式は、本譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をすることができないよう、本譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に対象取締役が開設する専用口座で管理される予定であります。

3. 譲渡制限付株式を付与することが相当である理由

本制度は、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的としております。

上記目的を踏まえ、譲渡制限付株式の割当ては対象取締役の貢献度等諸般の事情を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

なお、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告53ページに記載のとおりであります。

以　上

事業報告（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

① 綿半グループを取り巻く環境及び業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、経済活動と個人消費が停滞し、総じて厳しい事業環境で推移いたしました。感染拡大の波が断続的に訪れるなど、依然として収束時期が見通せず、先行き不透明な状況が続いております。

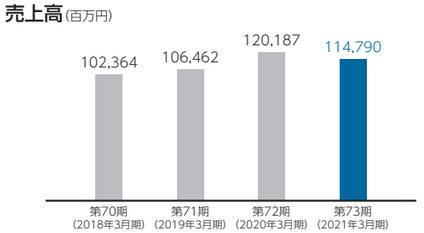
綿半グループが関係する事業環境のうち、小売事業では、外出自粛やテレワークの推進等により、消費者の生活様式に大きな変化がみられ、巣ごもり需要が発生するなど、生活必需品を中心として売上は好調に推移しました。一方で、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況の中で、社会活動の自粛が長期化しております。企業収益や雇用環境の悪化、消費マインドの冷え込みによる個人消費の低迷が懸念されるなど、先行きが見通し難い事業環境が続いております。

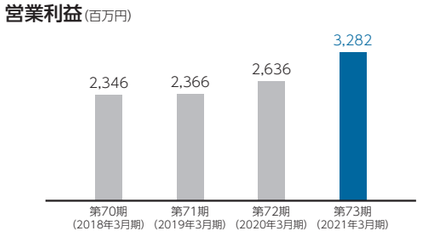
建設事業では、県をまたぐ移動が制限されたほか、対面での営業活動の制約により、受注環境が停滞しました。加えて、先行き不透明な経済環境を背景に、民間設備投資は、計画先送りや投資規模が縮小され、減少傾向が続くなど引続き注視が必要な事業環境となっております。

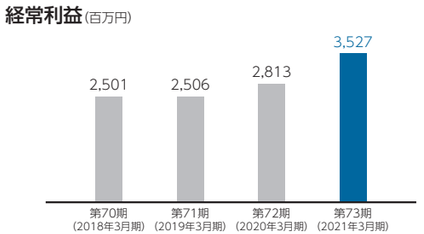
貿易事業では、出入国規制や船便等の遅れ、一部の国においては輸出規制を行うなど、国際物流が大きく乱れ、商品や原材料の輸入へも影響が生じました。ワクチン開発が進捗し、各国で接種が開始されるなど、経済活動の正常化へ向けた動きが進みつつありますが、依然として収束の兆しが見えない中、厳しい事業環境が続いております。

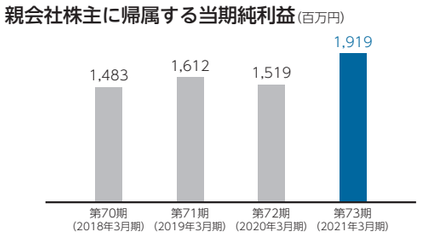
このような状況下におきまして、力を合わせ、分かち合い、響き合う「合才の精神」を経営理念に掲げ、持株会社である当社を中核として、ＩＣＴ(Information & Communication Technology)化の推進や働き方変革等による収益力の向上に努め、各事業会社が顧客・マーケットに適合した事業展開を積極的に推進してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,147億90百万円(前期比4.5％減)、営業利益は32億82百万円(同24.5％増)、経常利益は35億27百万円(同25.4％増)、親会社株主に帰属する当期純利益は19億19百万円(同26.3％増)となりました。









② 綿半グループの事業区分別の事業概況

当連結会計年度の事業区分別の業績は次のとおりであります。

事業区分については、「小売」「建設」「貿易」の３つの報告セグメントと「その他」に区分しております。





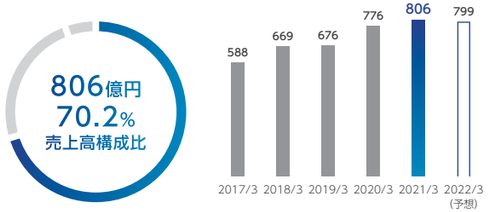
2021年３月期の概況

積極的な店舗改装、M＆A等が寄与し増収、巣ごもり需要により高利益率商品が好調に推移し増益

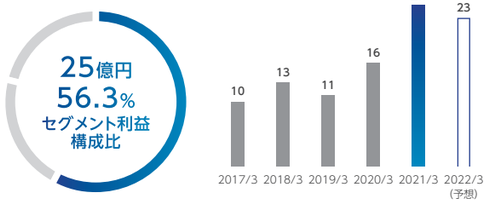
リアル店舗の存在価値向上に取組むとともに、フレッシュマーケット起店の新規出店や、中野店、万力店及び富士河口湖店のスーパーセンター化に加え、リグナ株式会社、株式会社ほしまんをM&Aしたことで、増収となりました。

利益面では、巣ごもり需要によりＤＩＹ用品、園芸用品等、利益率の高い商品の売れ行きが好調であったことに加え、新たに構築した青果センターが原価低減に寄与し増益となりました。

売上高（億円）



セグメント利益（億円）



成長戦略

鮮度向上の取組み

・直接仕入の漁港開拓を拡大
・魚を生きたままお客さまへ提供する体制を拡大
・市場内に設置した自社青果センターから、バイヤーが厳選した商品を各店舗へ出荷

一店舗一経営

・シェフを採用し、鮮度の高い食材で店内調理したお料理の販売を拡大
・店舗それぞれがお客さまの声を拾い、地域特性を活かした店舗づくりを引続き展開

プロ向け建設資材販売の開始

・インターネット通販サイト「わたプロ」をオープン。プロ向け建設資材の販売を強化
・住宅建材の品揃えを拡充し、販売網を拡大

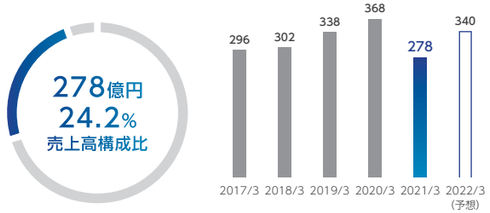
2021年３月期の概況

第４四半期の完成工事高が大幅に減少したことが影響し減収・減益

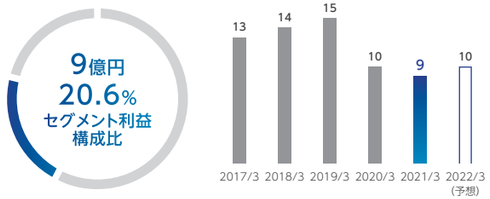
新型コロナウイルス感染症拡大による受注減を受け、なかでも第４四半期の完成工事高が大幅に減少したことが影響し減収となりました。

利益面では、工事の採算性が改善したことや、営業活動制限に伴う経費の減少等が利益率改善に寄与したものの、完成工事高の減少が影響し減益となりました。

売上高（億円）



セグメント利益（億円）



成長戦略

今後の不況にも対応できる体制整備

・カンパニー制の導入と、新たに「木造住宅」を加えて建設事業を再構築
・カンパニー毎に独自の技術力を活かした製品開発を推進

工場の自動化による生産性の向上

・将来の人手不足に対応し、鉄構工場に梁鉄骨の組立・溶接を自動で行うロボットを導入
・今後は工場を拡張し、一層の収益性向上を目指す
・ＣＡＤセンターとの連携強化、設計から製造まで効率的な物件管理を実施し生産性を向上



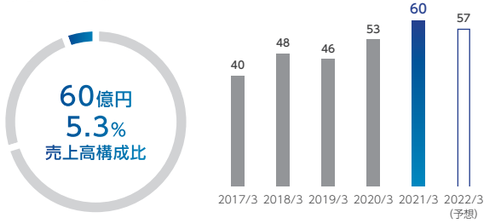
2021年３月期の概況

自然派商品の拡販、取扱原薬数の拡大、原薬製造の安定化・高品質化に取組み、増収増益

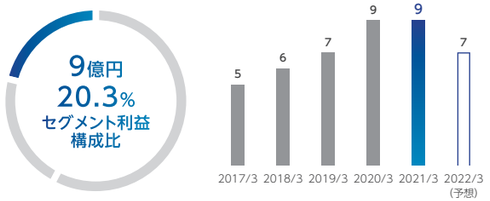
新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式の変化の影響を受けて化粧品市場が縮小する一方、抗菌・巣ごもり関連の商品が伸長しました。

また、医薬品の安定供給確保のための在庫積み増し要請に応えるなど、海外仕入先からの原料確保に努めた結果、増収増益となりました。

売上高（億円）



セグメント利益（億円）



成長戦略

原薬製造の安定化・高品質化

・ヒト尿由来の不妊治療薬は安定的に高品質な原料を精製するために製造方法を見直す

取扱原薬数の拡大

・医薬品原薬や添加剤の輸入品目拡大、研究所製品・医薬品の輸出を視野に、人員体制を強化
・新原料の市場への投入準備を積極的に推進

自然派オーガニック商品の拡販

・化粧品だけでなく食品にも幅を広げ、継続的に自然派オーガニック商品の開拓を推進

③　設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました綿半グループの設備投資の総額は14億20百万円で、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

（小売事業）

当連結会計年度の設備投資は11億89百万円で、主として綿半スーパーセンター万力店及び綿半スーパーセンター富士河口湖店のリニューアルオープン、その他各店舗の改装への投資であります。

（建設事業）

当連結会計年度の設備投資は１億39百万円で、主として鉄構工場の機械設備等への投資であります。

（貿易事業）

当連結会計年度の設備投資は６百万円であります。

（その他）

当連結会計年度の設備投資は47百万円であります。

（全社資産）

当連結会計年度の全社資産の設備投資は37百万円であります。

④　資金調達の状況

当連結会計年度においては、店舗改装や新規出店等の設備投資、及び株式取得等の資金に充当するため、金融機関より25億円の資金調達を行いました。

⑤　事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

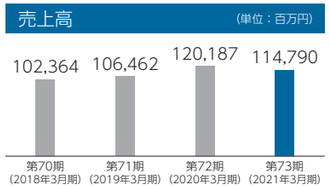
⑧　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

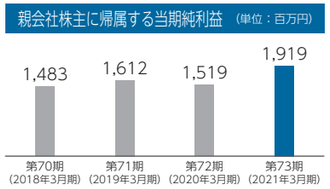
当社の子会社である綿半パートナーズ株式会社は、2020年10月５日付でリグナ株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

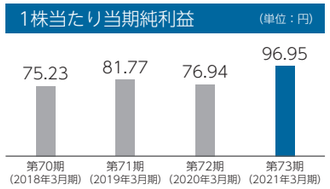
当社の子会社である株式会社綿半ホームエイドは、2020年11月２日付で株式会社ほしまんの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

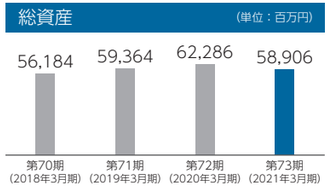
当社の子会社である綿半パートナーズ株式会社は、2021年３月23日付で大洋株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

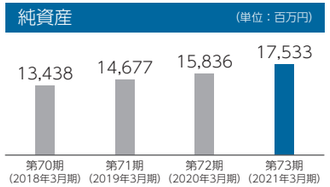
(2) 財産及び損益の状況

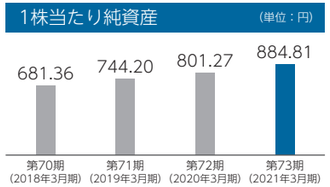












区　分		第70期 (2018年3月期)	第71期 (2019年3月期)	第72期 (2020年3月期)	第73期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高	(百万円)	102,364	106,462	120,187	114,790
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,483	1,612	1,519	1,919
1株当たり当期純利益	(円)	75.23	81.77	76.94	96.95
総資産	(百万円)	56,184	59,364	62,286	58,906
純資産	(百万円)	13,438	14,677	15,836	17,533
1株当たり純資産	(円)	681.36	744.20	801.27	884.81

(注) 1株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づいて算出しております。
当社は、2020年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施いたしました。第72期（2020年３月期）以前の１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産につきましては、株式分割後ベースに換算した金額を記載しております。

(3) 対処すべき課題

●グループ全体の取組み

経営理念である「合才の精神」に基づき、人々の暮らしに寄り添う企業を目指すべく、中期経営計画として「時代の変化に対応し、景気に左右されない安定・成長性のある事業構造を創り上げる」を掲げました。

この考え方のもと、当社は働き方改革が世間で言われる前から、テレワーク制度やフレックス制度、パパ産休の導入など、「働き方変革」とそれに伴うＩＣＴ化にいち早く取組み、生産性向上を図ってまいりました。

今後も加速する変化に対応するため、さらなるＩＣＴ化と時代に沿った人的資源管理施策に取組んでまいります。

●小売事業

小売事業は、業種・業態を超えた販売競争が激化する中、リアル店舗の存在価値を高める必要性があると捉えております。そこで「グループ内連携による生産性の向上と独自性のある価値の創出」を戦略に掲げ、リアル店舗とインターネット通販を２本柱としてそれぞれの施策を進めてまいります。

■リアル店舗の施策

○鮮度向上の取組み

鮮魚は、直接仕入の漁港を開拓するとともに、店内にはいけすを設置し、獲れたての魚を生きたままお客さまへ提供する体制を拡大してまいります。

青果は、市場内に自社青果センターを設置し、バイヤーが厳選した商品を各店舗へ出荷することで、一層の鮮度向上を図ってまいります。



○一店舗一経営

アウトドアやガーデニング等のイベント開催のほか、ホテルやレストランなどで腕を磨いてきたシェフを採用し、鮮度の高い食材で店内調理したお料理の販売を行うなど、店舗それぞれがお客さまの声を拾い、地域特性を活かした店舗づくりを引続き展開してまいります。



○出店・改装について

今後の出店については、出店用地の確保や許認可の取得に長期の時間を要することから、居抜き物件の活用やM＆Aを推進し、売場面積の拡大を図ってまいります。また、既存のホームセンターにおいてもガーデニング等の強みをさらに強化しながら食品を導入し、スーパーセンターへのリニューアルを進めてまいります。

■インターネット通販の施策

○建設資材販売の開始



３月には法人向けに建設資材や事務用品、家電商品を低価格で提供するインターネット通販サイト「わたプロ」をオープンいたしました。今後も綿半ドットコムのインターネット通販サイト「ＰＣボンバー」の販売ノウハウを活用した、プロ向け建設資材の販売を強化してまいります。また、サイエンスホームとも連携し、仕入を共有化することで住宅建材の品揃えを拡張し、販売網を拡大してまいります。

●建設事業

建設事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前期の受注が大幅に減少したことを受け、上期の業績は悪化が見込まれるなど、厳しい事業環境が続くものと予測しております。そこで、独自の技術力を活かした製品開発を推進し、グループ内の相互連携を強化することを目的に次の施策を進めてまいります。

○今後の不況にも対応できる体制整備



カンパニー制を導入し、ソリューションズ、鐵構、コンストラクションの３つの分野に、「木造住宅」を加えて再構築いたしました。

カンパニー毎に独自の技術力を活かした製品開発を推進するとともに、迅速で柔軟性の高い経営判断で収益力の強化を図ってまいります。

○工場の自動化による生産性の向上



将来の人手不足に対応し、鉄構工場に梁鉄骨の組立・溶接を自動で行うロボットを導入いたしました。今後は工場を拡張し、一層の収益性向上に努めてまいります。また、ＣＡＤセンターとの連携を強化し、設計から製造まで効率的な物件管理を行うことで生産性の向上を図ってまいります。

●貿易事業

貿易事業は、新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式の変化の影響を受けて化粧品市場が縮小する中、収益性向上のためには新たな取扱商品を増やし、販路を拡大する必要性があると捉えております。そこで「既存の顧客・取引先リレーションを活かした事業の垂直・水平拡大」を戦略に掲げ、それぞれの施策を進めてまいります。

○原薬製造の安定化・高品質化



主力商品であるヒト尿由来の不妊治療薬は、安定的に高品質な原料を精製するために製造方法を見直してまいります。

○取扱原薬数の拡大



医薬品原薬や添加剤の輸入品目拡大、研究所製品・医薬品の輸出を視野に、人員体制の強化を図り、新原料の市場への投入準備を積極的に推進してまいります。

○自然派オーガニック商品の拡販



化粧品だけでなく食品にも幅を広げ、継続的に自然派オーガニック商品の開拓を進めてまいります。

(4) 主要な事業内容(2021年３月31日現在)

綿半グループは、小売事業、建設事業、貿易事業を主たる事業としております。

(5) 重要な子会社の状況(2021年３月31日現在)

事業区分	会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
●小売事業	綿半パートナーズ株式会社	100,000千円	100%	グループ共同仕入、ＰＢ商品の共同開発、運送業務の合理化と在庫の管理
	株式会社綿半ホームエイド	100,000	100	スーパーセンター、ホームセンターの運営
	株式会社綿半ドットコム	33,000	100	パソコン・周辺機器・デジカメ・家電・建設資材等の通信販売
	株式会社綿半Jマート	100,000	100	スーパーセンター、ホームセンターの運営
	株式会社綿半フレッシュマーケット	48,600	100	食品スーパーの運営
	株式会社サイエンスホーム	7,000	100	戸建木造住宅のフランチャイズ事業、資材等の販売、加盟店の技術・販売支援
	株式会社綿半三原商店	100,000	100	茶葉及び菓子の製造・卸・販売、カフェスペースでの軽食販売
	株式会社ほしまん	50,000	100	ドラッグストア・調剤薬局の運営
	リグナ株式会社	10,000	100	家具・インテリアのオンラインショップ・ショールームの運営、ＣＧ事業等
	綿半レンタル株式会社	10,000	100	イベント式典の企画・提案・会場設営・運営、個人向けレンタル
	大洋株式会社	48,000	100	組立家具の製造・卸売・インターネット通販事業等
●建設事業	綿半ソリューションズ株式会社	100,000	100	建物改修工事、自走式立体駐車場、建築鉄骨等の各種建設工事
●貿易事業	綿半トレーディング株式会社	45,472	100	医薬品原料、化成品原料等の輸入・販売

(注)1. 2020年６月23日付で株式会社アベルネットは、商号を株式会社綿半ドットコムに変更しております。
2. 2020年６月30日付で株式会社綿半三原商店の全株式を綿半パートナーズ株式会社へ譲渡いたしました。
3. 株式会社綿半三原商店及び綿半レンタル株式会社は、綿半パートナーズ株式会社の100%出資の子会社であり、出資比率は間接所有であります。
4. 2020年６月30日付で株式会社綿半Jマートの全株式を株式会社綿半ホームエイドへ譲渡いたしました。
5. 株式会社綿半Jマートは、株式会社綿半ホームエイドの100%出資の子会社であり、出資比率は間接所有であります。
6. 2020年10月５日付で子会社である綿半パートナーズ株式会社を通じて、リグナ株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社としております。
なお、リグナ株式会社は、綿半パートナーズ株式会社の100%出資の子会社であり、出資比率は間接所有であります。
7. 2020年11月２日付で子会社である株式会社綿半ホームエイドを通じて、株式会社ほしまんの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。
なお、株式会社ほしまんは、株式会社綿半ホームエイドの100%出資の子会社であり、出資比率は間接所有であります。
8. 2021年３月23日付で子会社である綿半パートナーズ株式会社を通じて、大洋株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社としております。
なお、大洋株式会社は、綿半パートナーズ株式会社の100%出資の子会社であり、出資比率は間接所有であります。

(6) 主要な営業所及び工場(2021年３月31日現在)

① 当社

本店:長野県飯田市

本社:東京都新宿区

② 子会社

●小売事業

綿半パートナーズ株式会社	本店:長野県飯田市
株式会社綿半ホームエイド	本店:長野県長野市
株式会社綿半ドットコム	本店:東京都新宿区
株式会社綿半Jマート	本店:東京都新宿区
株式会社綿半フレッシュマーケット	本店:愛知県一宮市
株式会社サイエンスホーム	本店:静岡県浜松市中区
株式会社綿半三原商店	本店:長野県安曇野市
株式会社ほしまん	本店:長野県佐久市
リグナ株式会社	本店:東京都中央区
綿半レンタル株式会社	本店:長野県飯田市
大洋株式会社	本店:静岡県島田市

営業種別	店舗数	都道府県別
スーパーセンター	21店舗	長野県15店舗、東京都２店舗、愛知県１店舗、岐阜県１店舗、山梨県２店舗
ホームセンター	10店舗	長野県４店舗、山梨県３店舗、埼玉県２店舗、神奈川県１店舗
スーパーマーケット	6店舗	愛知県６店舗
インターネット通販	6支店	東京都１支店、大阪府１支店、福岡県１支店、北海道１支店、宮城県１支店、愛知県１支店
お茶・菓子製造販売	9店舗	長野県９店舗
ドラッグストア	3店舗	長野県３店舗
インテリアショップ	1店舗	東京都１店舗

(注) 1. スーパーセンターとは、ホームセンター商材に加えて食品を取り扱う店舗業態のことをいいます。
2. インターネット通販とは、各支店で家電等の仕入・買取を行い、インターネットを通じて販売を行う業態のことをいいます。
3. 綿半レンタル株式会社は、2020年４月１日付で、本店を長野県松本市から長野県飯田市に移転しております。

●建設事業

綿半ソリューションズ株式会社　　本店:長野県飯田市

拠点	拠点数	都道府県別
事業拠点	14事業所	長野県４事業所、静岡県２事業所、愛知県２事業所、北海道１事業所、東京都１事業所、神奈川県１事業所、大阪府１事業所、福岡県１事業所、沖縄県１事業所
製造拠点	3工場	長野県２工場、静岡県１工場
開発拠点	1拠点	岐阜県１拠点

●貿易事業

綿半トレーディング株式会社　　本店:東京都新宿区

研究所	拠点数	都道府県別
製薬事業所	1研究所	神奈川県１研究所

(7) 使用人の状況 (2021年３月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
●小売事業	756(3,171)名	99名増(198名増)
●建設事業	463(135)	増減なし(14名減)
●貿易事業	41(0)	1名増(2名減)
●全社(共通)	54(14)	2名増(2名増)
合　計	1,314(3,320)	102名増(184名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート社員、派遣社員及び嘱託社員は(　)内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。
3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて102名(184名)増加した主な要因は、株式会社ほしまん、リグナ株式会社及び大洋株式会社を連結子会社化したことによるものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
54(14)名	2名増(2名増)	42.80歳	13.10年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート社員、派遣社員及び嘱託社員は(　)内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、年間完全在籍者の平均で算出しております。

(8) 主要な借入先及び借入額(2021年３月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社八十二銀行	7,649百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,460
株式会社三井住友銀行	1,110
飯田信用金庫	1,100
株式会社静岡銀行	922
株式会社みずほ銀行	500

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、綿半グループ全体の経営基盤の強化と収益力向上によって、企業価値の向上を図り、株主の皆さまの期待に応えてまいりたいと考えております。

配当については、綿半グループの業績や内部留保の充実等を勘案した上で、安定的な配当を継続して実施することを基本としております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況(2021年３月31日現在)

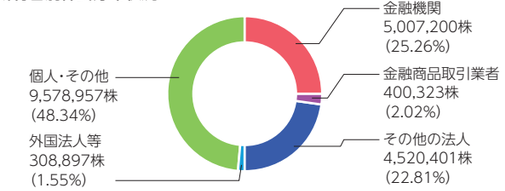
(1) 発行可能株式総数　50,000,000株

(2) 発行済株式の総数　19,816,074株

(注) 1. 2020年７月28日付にて実施した譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式の総数は25,640株増加しております。
2. 2020年10月１日付にて実施した株式分割(１株を２株に分割)により、発行済株式の総数は9,908,037株増加しております。

(3) 株主数　12,324名

所有者別株式分布状況



(注)所有者別株式分布状況は自己株式(296株)を控除して計算しております。

(4) 大株主上位10名

株主名	持株数	持株比率
綿半グループ従業員持株会	1,778,700株	8.97%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,114,900	5.62
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	905,500	4.56
株式会社八十二銀行	800,000	4.03
昭和商事株式会社	612,000	3.08
元旦ビューティ工業株式会社	600,000	3.02
株式会社綿屋半三郎	590,000	2.97
野原ホールディングス株式会社	582,600	2.94
野原　勇	503,752	2.54
株式会社ヤマウラ	500,000	2.52

(注) 1. 持株比率は自己株式(296株)を控除して計算しております。
2. 株式会社綿屋半三郎は、創業家の資産管理会社であります。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役（社外取締役を除く）	当社普通株式　25,640株	4名

3 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況(2021年３月31日現在)

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	野　原　莞　爾	
代表取締役社長	野　原　　勇	監査室、経営戦略室、ＩＣＴ室、 綿半パートナーズ株式会社 代表取締役社長、 綿半ソリューションズ株式会社 代表取締役社長、 株式会社綿半ドットコム 取締役会長、 綿半トレーディング株式会社 取締役会長、 株式会社サイエンスホーム 取締役会長
専務取締役	有　賀　　博	経営管理室、広報室、 綿半トレーディング株式会社 代表取締役社長、 株式会社サイエンスホーム 取締役、 株式会社綿半ドットコム 監査役
取締役	笹　　広　男	総合管理室、法務室、 綿半パートナーズ株式会社 常務取締役
取締役	熊　谷　祐　紀	熊谷法律事務所 代表弁護士、 株式会社くふうカンパニー 取締役、 株式会社エニマリ 監査役、 くふう少額短期保険株式会社 監査役
取締役	萩　本　範　文	ＡＭシステムズ株式会社 代表取締役社長
取締役	矢　島　充　博	株式会社八十二カード 代表取締役社長
常勤監査役	横　山　　隆	綿半トレーディング株式会社 監査役
監査役	熊　崎　勝　彦	熊崎勝彦綜合法律事務所 所長弁護士
監査役	坂　本　順　子	六田法律事務所 弁護士

(注) 1. 熊谷祐紀氏、萩本範文氏、矢島充博氏は、社外取締役であります。
2. 熊崎勝彦氏、坂本順子氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、熊谷祐紀氏、萩本範文氏、熊崎勝彦氏、坂本順子氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
4. 横山隆氏は、2020年４月１日付で株式会社綿半三原商店の監査役を同社の監査役非設置会社への移行に伴い退任しております。
5. 野原勇氏は、2020年６月23日付で綿半ソリューションズ株式会社の取締役会長を辞任により退任し、同社の代表取締役社長に就任しております。
6. 野原勇氏は、2020年６月23日付で株式会社綿半ドットコムの代表取締役社長を辞任により退任し、同社の取締役会長に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各取締役(業務執行取締役等を除く。)及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

・小林亮夫氏は、2020年６月29日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって、当社の取締役を任期満了により退任しております。
・間瀬敏彦氏は、2020年６月29日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって、当社の取締役を任期満了により退任しております。
・御堂島司氏は、2020年６月29日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって、当社の取締役を任期満了により退任しております。

(4) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、役員指名報酬諮問会議からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

①基本方針

・当社の企業理念を共有し、実践する人財を登用できる報酬とする。
・当社のステークホルダーとの価値共有を図り、当社グループの持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とする。
・報酬の決定について透明性・公正性・客観性を確保する。

②取締役の報酬等の決定方針及び算定方法

報酬の種類		決定方法・算定方法	支払日
金銭	固定（基本）報酬	役位、職責、在任年数及び経営環境、通期の業績に対する個別の貢献度を総合的に勘案したうえで、支給額を決定します。	毎月25日
	変動（業績連動）報酬	グループ中期計画への取り組み、業績への貢献度を勘案し、直前期の業績指数に応じて、対象取締役の役位に応じて支給額を決定します。	年間報酬の12分の1を月額報酬として7月から支給
非金銭	譲渡制限付株式報酬	株主の皆さまとの価値共有を図るため、中長期業績と株式価値の向上への貢献度を勘案し、総数100,000株以内、対象取締役の役位に応じて支給額を決定します。	年1回 7月に支給

③報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合は、非金銭報酬の割合を25％以下、変動（業績連動）報酬の割合を25％以下を目安に当社における取締役の報酬等の決定方針及び算定方法に基づき決定しております。

④報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の金銭報酬の額及び非金銭報酬（譲渡制限株式報酬）については個人別の割当株式数とします。なお、委任された内容の決定にあたっては、代表取締役が草案を起案した後、役員指名報酬諮問会議において関係法令、役員指名報酬内規の規定等に沿った内容であることを確認し、取締役会にて協議のうえ代表取締役が決定しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人数
		固定（基本）報酬	変動（業績連動）報酬	非金銭報酬	
取締役 （うち社外取締役）	178,403千円 （14,700）	128,409千円 （14,700）	― ―	49,994千円 （0）	10名 （3）
監査役 （うち社外監査役）	25,200千円 （10,800）	25,200千円 （10,800）	― ―	― ―	3名 （2）
合計 （うち社外役員）	203,603千円 （25,500）	153,609千円 （25,500）	― ―	49,994千円 （0）	13名 （5）

（注）1. 取締役及び監査役の報酬額は、2010年６月24日開催の第62回定時株主総会におきまして、以下のとおり決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役及び監査役はそれぞれ12名及び１名です。
- 取締役　年額300百万円以内
- 監査役　年額100百万円以内

また、2019年６月25日開催の第71回定時株主総会におきまして、取締役（社外取締役を除く）５名に対して、上記年額報酬とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬として以下のとおり決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）は５名です。
- 取締役　年額100百万円以内

2. 上記のほかグループ会社の取締役を兼任する取締役４名は、グループ会社より総額86,691千円の報酬等の支給があります。
3. 当事業年度における取締役（社外取締役を除く）５名に対する譲渡制限付株式として当事業年度に費用計上した額49,994千円を含んでおります。
4. 当社は、中長期的な企業価値向上に向けた取組や株主の皆さまとの一層の価値共有を促進することを目的として、2020年６月29日開催の取締役会の決議により、取締役（社外取締役を除く）４名に対し、30年の譲渡制限期間を設けたうえで、当社の普通株式25,640株を発行し、割り当てました。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

地 位	氏 名	重要な兼職先の状況	当社との関係
社外取締役	熊 谷 祐 紀	熊谷法律事務所 代表弁護士	特別の関係はありません
		株式会社くふうカンパニー 取締役	特別の関係はありません
		株式会社エニマリ 監査役	特別の関係はありません
		くふう少額短期保険株式会社 監査役	特別の関係はありません
社外取締役	萩 本 範 文	AMシステムズ株式会社 代表取締役社長	特別の関係はありません
社外取締役	矢 島 充 博	株式会社八十二カード 代表取締役社長	特別の関係はありません
社外監査役	熊 﨑 勝 彦	熊﨑勝彦綜合法律事務所 所長弁護士	特別の関係はありません
社外監査役	坂 本 順 子	六田法律事務所 弁護士	特別の関係はありません

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況		主な活動状況 期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査役会	
社外取締役	熊 谷 祐 紀	100% (13回/13回)	—	上場企業の役員として企業法務の経験、国内外の弁護士としてのグローバルな視点で、経営から独立した客観的、中立的な立場から適宜、適切な助言、提言を行っております。
社外取締役	萩 本 範 文	100% (13回/13回)	—	精密機器メーカーの経営者として企業経営、事業戦略に関する豊富な経験と実務経験を活かし、経営から独立した客観的中立的な立場から適宜、適切な助言、提言を行っております。
社外取締役	矢 島 充 博	100% (10回/10回)	—	銀行の支店長を歴任し、顧客企業の事業戦略に携わり、その後カード会社の経営に当たるなど豊富な知見と実務経験を活かし、経営から独立した客観的中立的な立場から適宜、適切な助言、提言を行っております。

(注) 矢島充博氏は、2020年6月29日に取締役に選任され、就任したため、それ以降に実施された取締役会への出席状況を記載しております。

区 分	氏 名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
社外監査役	熊 﨑 勝 彦	100% (13回/13回)	100% (15回/15回)	東京地検特捜部長、最高検公安部長及び弁護士として活躍し、法曹界における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において、意思決定の妥当性、適正性について適宜、適切な助言提言を行っております。また、監査役会において適宜必要な発言を行っております。 その他、取締役会の任意の諮問機関として設置した役員指名報酬諮問会議の委員(議員)として2回全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。
社外監査役	坂 本 順 子	100% (13回/13回)	100% (15回/15回)	教育現場を経験した弁護士として、教育、人事労務に精通し、高い知見と豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において、意思決定の妥当性、適正性について適宜、適切な助言提言を行っております。また、監査役会において適宜必要な発言を行っております。 その他、取締役会の任意の諮問機関として設置した役員指名報酬諮問会議の委員(議員)として2回全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	52,500千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

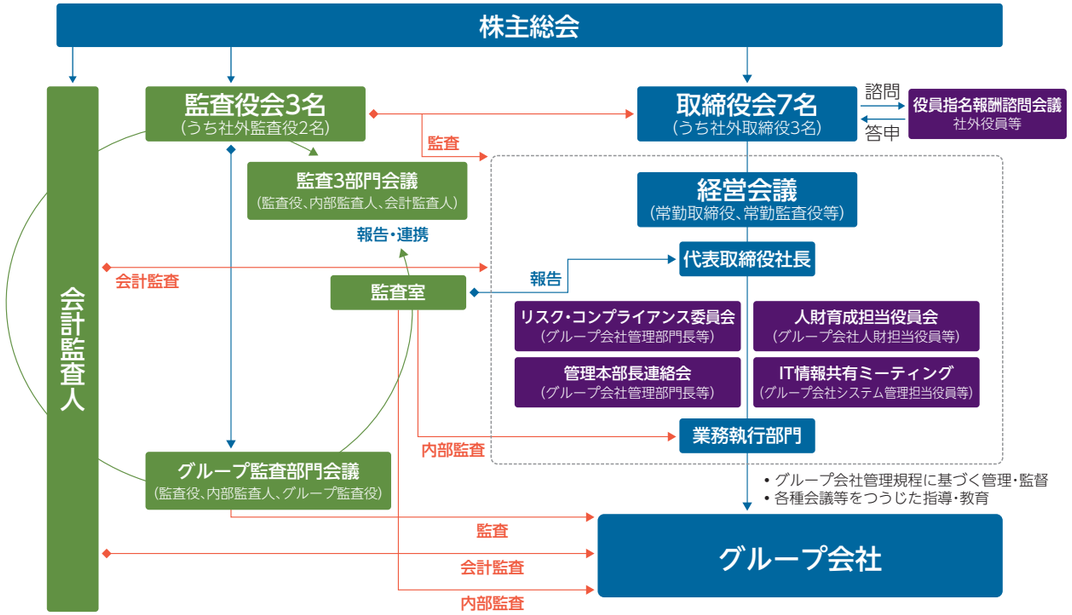
5 コーポレートガバナンス

当社は、綿半グループが持つ伝統と信用を大切にし、グループ経営理念である「合才の精神」に基づき、創業1,000年を見据え、人々の暮らしに寄り添う企業を目指しております。

これを実現するためには迅速かつ透明性ある経営体制の確立が必要と考えており、グループにおいて違法な行為が行われることがないよう十分に注意及び配慮の上、グループ全体で内部統制制度、内部監査制度を運用しています。

また、透明性の高い適時適切な情報開示を行うため、グループ内外でコミュニケーションの充実を図るとともに、情報の収集･分析に努めています。

〔コーポレートガバナンス体制図〕 (2021年3月31日現在)



(1) 取締役会は、重要な業務執行の決定及び業務執行に対する監督を行っており、個別の業務執行の決定については業務執行取締役、常勤監査役をメンバーとする経営会議において審議、監査を行っております。
(2) 取締役会は、取締役会をより実効性あるものにするために、事業報告会を設け、当該報告会にはグループ会社の社長が出席し、各社社長より説明を受け経営課題について議論しております。
(3) 取締役会は、2019年５月より、取締役会で決議した内規に従って任意の指名・報酬委員会（役員指名報酬諮問会議）を設置し、選任候補者を含む取締役及び監査役の人事並びに報酬等の手続きに関し透明性の向上に努めております。
(4) 取締役会は、グループ内に存在する重要なリスクの協議及びその評価を行うために、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、審議の結果を取締役会に報告させるとともに、役職員等に対するコンプライアンス意識の普及、啓発活動に努めております。
(5) 取締役会は、「グループ会社管理規程」を定め、会社経営上の重要事項が発生したときはワークフローシステムを用いて、適時適切に各社から当社に報告することを義務づけております。
(6) 監査役、内部監査人、会計監査人は、３者間の連携を深めるために監査３部門会議を毎月開催し、意見情報交換を行っております。
(7) 監査役と内部監査人は、グループ監査の連携を深めるために、グループ監査部門会議を四半期ごとに開催しております。当社常勤監査役、当社監査室長、グループ会社監査役が常勤メンバーであり、必要に応じて社外監査役、主席内部監査人が参加しております。
(8) 監査室は、2018年８月に各グループ会社に設置されていた内部監査人を、当社社長の指揮監督下に集約しました。その結果、監査の品質はさらに向上しております。なお、2021年４月１日時点における内部監査人は14名（内、派遣監査役３名）となっておりますが、内部監査人の品質に偏りが生じないよう定期的なローテーションや計画的な研修を実施しております。

連結貸借対照表（2021年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部	
流動資産	**30,544,558**
現金及び預金	5,191,447
受取手形及び売掛金	14,437,513
商品及び製品	8,660,724
仕掛品	46,657
原材料及び貯蔵品	839,580
その他	1,398,494
貸倒引当金	△29,859
固定資産	**28,361,470**
有形固定資産	**21,542,034**
建物及び構築物	10,737,632
機械装置及び運搬具	886,617
工具、器具及び備品	832,970
土地	8,975,164
リース資産	65,330
建設仮勘定	39,670
その他	4,648
無形固定資産	**2,009,414**
のれん	1,416,785
その他	592,629
投資その他の資産	**4,810,020**
投資有価証券	1,555,763
長期貸付金	178,821
繰延税金資産	960,422
その他	2,249,529
貸倒引当金	△134,515
資産合計	**58,906,028**

負債の部	
流動負債	**25,164,532**
支払手形及び買掛金	14,355,112
短期借入金	3,691,697
リース債務	63,223
未払法人税等	503,082
賞与引当金	650,885
工事損失引当金	33,234
完成工事補償引当金	43,893
ポイント引当金	19,438
その他	5,803,964
固定負債	**16,208,375**
長期借入金	11,491,867
リース債務	38,178
繰延税金負債	101,732
退職給付に係る負債	2,250,290
資産除去債務	1,604,463
その他	721,842
負債合計	**41,372,908**
純資産の部	
株主資本	**17,167,431**
資本金	**1,001,395**
資本剰余金	**606,195**
利益剰余金	**15,560,171**
自己株式	**△331**
その他の包括利益累計額	**365,688**
その他有価証券評価差額金	360,693
繰延ヘッジ損益	△3,129
退職給付に係る調整累計額	8,125
純資産合計	**17,533,120**
負債･純資産合計	**58,906,028**

連結損益計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		**114,790,374**
売上原価		**90,350,525**
売上総利益		**24,439,849**
販売費及び一般管理費		**21,157,449**
営業利益		**3,282,399**
営業外収益		
受取利息及び配当金	39,258	
受取補償金	89,126	
補助金収入	76,332	
その他	252,179	456,896
営業外費用		
支払利息	56,312	
為替差損	29,163	
貸倒引当金繰入額	65,528	
支払補償費	23,436	
その他	37,175	211,616
経常利益		**3,527,679**
特別利益		
固定資産売却益	9,722	
負ののれん発生益	87,460	97,182
特別損失		
固定資産除売却損	24,356	
減損損失	263,663	
投資有価証券評価損	72,589	360,610
税金等調整前当期純利益		**3,264,252**
法人税、住民税及び事業税	1,412,224	
法人税等調整額	△67,426	1,344,798
当期純利益		**1,919,454**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,919,454**

連結株主資本等変動計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	976,396	581,196	13,976,713	△299	15,534,007
当連結会計年度変動額					
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	24,999	24,999			49,998
剰余金の配当			△335,997		△335,997
親会社株主に帰属する当期純利益			1,919,454		1,919,454
自己株式の取得				△31	△31
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	24,999	24,999	1,583,457	△31	1,633,423
当連結会計年度末残高	1,001,395	606,195	15,560,171	△331	17,167,431

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	297,499	－	5,266	302,765	15,836,773
当連結会計年度変動額					
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）					49,998
剰余金の配当					△335,997
親会社株主に帰属する当期純利益					1,919,454
自己株式の取得					△31
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	63,193	△3,129	2,858	62,922	62,922
当連結会計年度変動額合計	63,193	△3,129	2,858	62,922	1,696,346
当連結会計年度末残高	360,693	△3,129	8,125	365,688	17,533,120

貸借対照表(2021年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部	
流動資産	**8,278,142**
現金及び預金	2,898,406
原材料及び貯蔵品	2,062
前払費用	91,816
短期貸付金	4,134,823
その他	1,151,032
固定資産	**22,311,636**
有形固定資産	**12,936,057**
建物	6,232,579
構築物	332,240
機械装置	119,107
工具器具備品	311,655
土地	5,890,454
リース資産	22,690
建設仮勘定	27,328
無形固定資産	**181,286**
借地権	1,500
ソフトウエア	147,126
リース資産	24,332
その他	8,327
投資その他の資産	**9,194,292**
投資有価証券	1,248,979
関係会社株式	6,905,182
出資金	1,671
保証金・敷金	435,270
長期貸付金	400,940
長期前払費用	23,697
その他	204,449
貸倒引当金	△25,898
資産合計	**30,589,778**

負債の部	
流動負債	**6,415,604**
短期借入金	5,423,699
リース債務	28,169
未払金	493,999
未払費用	19,572
未払法人税等	164,363
未払消費税等	65,473
預り金	14,526
前受収益	154,634
賞与引当金	51,165
固定負債	**12,614,966**
長期借入金	10,613,000
リース債務	23,126
長期未払金	201,233
預り保証金	123,570
繰延税金負債	411,340
退職給付引当金	156,181
資産除去債務	1,083,384
その他	3,129
負債合計	**19,030,570**
純資産の部	
株主資本	**11,197,685**
資本金	**1,001,395**
資本剰余金	**606,195**
資本準備金	606,195
利益剰余金	**9,590,424**
利益準備金	107,500
その他利益剰余金	9,482,924
別途積立金	3,000,000
繰越利益剰余金	6,482,924
自己株式	**△331**
評価・換算差額等	**361,523**
その他有価証券評価差額金	364,652
繰延ヘッジ損益	△3,129
純資産合計	**11,559,208**
負債・純資産合計	**30,589,778**

損益計算書(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:千円)

科　目	金　額	
売上高		**4,929,133**
売上原価		**1,612,719**
売上総利益		**3,316,413**
販売費及び一般管理費		**1,544,223**
営業利益		**1,772,190**
営業外収益		
受取利息及び配当金	93,063	
補助金収入	12,997	
その他	22,778	128,839
営業外費用		
支払利息	79,252	
その他	5,629	84,881
経常利益		**1,816,147**
特別利益		
固定資産売却益	9,454	9,454
特別損失		
固定資産除売却損	20,956	
投資有価証券評価損	1,336	22,292
税引前当期純利益		**1,803,310**
法人税、住民税及び事業税	△52,198	
法人税等調整額	△78,179	△130,378
当期純利益		**1,933,688**

株主資本等変動計算書(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	976,396	581,196	581,196	107,500	3,000,000	4,885,233	7,992,733	△299	9,550,027
事業年度中の変動額									
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)	24,999	24,999	24,999						49,998
剰余金の配当						△335,997	△335,997		△335,997
当期純利益						1,933,688	1,933,688		1,933,688
自己株式の取得								△31	△31
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	24,999	24,999	24,999	−	−	1,597,691	1,597,691	△31	1,647,657
当期末残高	1,001,395	606,195	606,195	107,500	3,000,000	6,482,924	9,590,424	△331	11,197,685

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	299,773	−	299,773	9,849,801
事業年度中の変動額				
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)				49,998
剰余金の配当				△335,997
当期純利益				1,933,688
自己株式の取得				△31
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	64,879	△3,129	61,749	61,749
事業年度中の変動額合計	64,879	△3,129	61,749	1,709,407
当期末残高	364,652	△3,129	361,523	11,559,208

連結計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

綿半ホールディングス株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所　印

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　泉　淳一　印
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野田大輔　印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、綿半ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、綿半ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

綿半ホールディングス株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所　　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　泉　淳一　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　野田大輔　印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、綿半ホールディングス株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等から年度損益計画概要、月次損益動向、四半期及び期末決算概要、その他職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から監査計画、四半期レビュー及び期末決算監査結果、その他職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、取締役、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通や情報の収集及び監査の環境の整備に努めながら以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、グループ監査部門会議（当社常勤監査役、子会社監査役及び各子会社内部監査責任者である主席内部監査人で構成）を3か月に1回行い、子会社の監査役及び内部監査人とも意思疎通を図りました。子会社の取締役に対しても、必要に応じて報告を求めました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他、株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受けました。内部監査に関しては、内部監査部門から取締役会に対して事前に監査計画が提出され、監査結果についても定例的に取締役会にて報告が行われました。金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受けました。いずれの報告においても、必要に応じて、説明を求め意見表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視検証するため、常勤監査役、会計監査人及び監査室長（内部監査人の長）で毎月1回会合を持ち意見情報交換を行いました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、その内容について説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する体制及びその運用状況は、事業報告の記載内容のとおりであり、取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、取締役等及び太陽有限責任監査法人から開示すべき重要な不備はない旨の報告を受けております。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

綿半ホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　横山　隆　㊞

社外監査役　熊﨑勝彦　㊞

社外監査役　坂本順子　㊞

以　上

綿半グループのESG

綿半グループは、子どもたちの未来のために、持続可能な社会の実現に取組んでいます。

「長野県SDGs推進企業」に登録されています

SDGs REGISTERED PARTNER NAGANO PREFECTURAL GOVERNMENT

綿半は、創業以前の武士の頃から民家臣とともに、力を合わせ、地域を守り、地域の発展のために邁進してきました。子どもたちの成長が地域の発展に繋がるという想いから、子どもたちの育成支援をはじめ、事業活動を通して地域社会の活性化等に取組んできました。

これらの取組みが評価され、SDGs※の達成に意欲的に取組む企業として、「長野県SDGs推進企業」に登録されました。今後も未来を担う子どもたちの成長のため、持続可能な社会の実現に取組んでいきます。



登録証交付式 （右）株式会社綿半ホームエイド 牧島社長
（左）長野県 阿部知事

プラスチック使用量削減の取組み

プラスチック使用量削減のため、店舗で使用するレジ袋の削減に取組んでいます。レジ袋有料化を実施するとともに、お客さまのマイバッグ持参を推進するため、オリジナルエコバッグを開発しました。



わたしーマイカゴ



cotton1598トートバッグ

※SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）とは、2015年に国連で採択された17のゴールと169のターゲットからなる、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

担当者に訊く

小売事業
綿半Jマート



スタッフの力を合わせ、料理のプロフェッショナルによる美味しいお料理をご家庭でも

綿半スーパーセンター 万力店
シェフ **西野入 栄治**

綿半スーパーセンター 万力店：山梨県山梨市万力1921
※新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで撮影、およびオンラインによる取材を行いました。

シェフ歴30年の経験を「グローサラント」で活かしたい

綿半スーパーセンターでは、現在、鮮度にこだわった旬の食材を使ってシェフが腕を振るう「グローサラント」を積極的に展開しています。店頭には、その日一番の食材を使ってシェフが調理したフレンチ、イタリアン、中華や和食のお料理が並びます。

私は、横浜のホテルで調理の基礎を学んだのち、地元長野に戻り、イタリアンレストランやダイニング、居酒屋、ハウスウエディングなどで料理を提供してきました。

綿半に入社したのは、2020年9月。それまで勤めていたブライダル会社がコロナ禍の影響を受け、結婚式のキャンセルや延期が相次ぎ、会社自体も休業状態となりました。ただただ、料理がしたいという想いが強まっていたとき、「綿半がグローサラントを進めている」という話を耳にしました。綿半は地域密着の企業であり、スーパーセンターに行けばいい商品が揃う、私にとっても身近な存在でした。そこで思う存分、腕を振るうことができたら…と、頭の中で夢が広がりました。

お客さまからの「美味しい」の声と鮮度の高い食材が私たちの力に

料理人という仕事の魅力は、お客さまの「美味しい」の一言に限ります。さらに、鮮度にこだわった食材で調理



できれば、まさに料理人冥利に尽きます。このお店にも、毎日鮮度の高い食材が集まります。特に、鮮魚はその日にとれた最も旬な魚が届けられるため、店舗内のいけすには、普通のスーパーでは見かけない魚が泳いでいることも珍しくありません。そんな食材を私たちがお客さまのご希望に合わせて調理することができれば、間違いなく綿半の魅力になってくれるはずです。

私が手作りした林檎のドレッシングを召し上がったお客さまから、「すごく美味しかったから、また作って！」という温かいお声を頂戴したことも、大変励みになっています。

料理を通してお客さまに喜んでいただき綿半のファンを増やしていく

初めは小売店舗で働いた経験もなく、料理の盛り付けや見せ方の違いなどに戸惑いを感じたこともありました。しかし今では、よりクオリティの高いものを目指し、パックの質やデザインを変えてみるなど、様々な工夫を凝らすことにも取組んでいます。味はもちろんとして、見た目にも美味しい「料理」をお出ししているという自信を持っています。

綿半での新しいチャレンジはまだ始まったばかりです。いま、綿半には腕の立つシェフが7名います。それぞれ店舗に配属されていますが、常に情報を共有し合い、メニューづくりでもそれぞれの得意分野から案を出し合って進めています。そうやって生み出したサラダやお弁当など20品ほどのお料理が、毎日店頭に並びます。まずは、私たち自慢の料理を食べてみて欲しいと思います。きっと、食の楽しみを感じていただけるはずです。

これからも、お客さまの目の前でご希望の料理を作り喜んでいただくことで、私たちの目標である、食を楽しめる新しい形態の店舗のオープンに向かって、綿半のファンを増やしていきたいと思っています。



TOPICS

新しく綿半グループ入りした2社をご紹介します。
今後は、両社の長年培った経営資源や強みを相互活用することにより、
綿半グループのさらなる企業価値向上を推進します。

2020／11～ 株式会社ほしまん

ほしまんは、地域密着型のドラッグストア等を運営している1945年創業の老舗企業です。医薬品や化粧品の販売を通して、お客さまに健康でより楽しい生活を提供することを掲げ、現在、長野県内に調剤薬局を併設したドラッグストアを3店舗展開しています。

今後は、仕入機能の共有化による取扱商品の拡充や、スーパーセンター店舗等への出店を図ります。



2021／3～ 大洋株式会社

大洋は、1926年に製材業として創業し、現在は、収納棚をはじめとする組立家具の製造、卸売、インターネット通販事業を行っている家具メーカーです。

大洋のブランド「Shelfit」は、幅1cm単位からオーダーできる収納ラックやデスク等を展開しており、全国各地の家具量販店で販売されています。また、インターネット通販サイト「オーダー収納スタイル」を通じて、組立家具の販売や法人向けにオフィス収納棚・店舗什器等のオーダーも承っており、お客さま一人ひとりのニーズに寄添った家具を自社工場で製造しています。

今後は、取扱商品の拡充、インターネット通販のノウハウ共有を図ります。



綿半オリジナル商品
WATAHAN PRIVATE BRAND

綿半スーパーセンター・綿半ホームエイド等の店舗及び、インターネット通販「PCボンバー」でオリジナル商品を展開しています。素材・味・機能性等にこだわり、お客さまの暮らしを豊かにする商品を今後も拡充していきます。

卵をたっぷり使用した優しい味わい 綿半フレーバーが登場！ たまごパン



カスタード　カラメルプリン　チョコマーブル　チーズ

「お子さまが喜ぶ綿半オリジナルの味を作りたい」という想いから、地元企業とタイアップして開発を始めました。フレーバーの募集や試作品の評価等、店舗で働く従業員に協力をいただきながら作りあげた商品です。また、「たまごパンアレンジコンテスト」を開催し、多くのお客さまからSNS等で反響をいただきました。絶賛大ヒット中の「たまごパン」、ぜひ、お試しください。



綿半パートナーズ
商品部
山崎 高志郎

「たまごパンアレンジコンテスト」入賞作品



プチチーズケーキ　たまごパンティラミス　たまごパンプティング

環境に配慮したLIMEX（ライメックス）素材を採用！ 炭入り消臭 超厚型ペットシーツ

この商品はペットシーツ2枚分をサンドイッチのように重ねた特殊な構造により、高い吸収力と、速乾性を兼ね備えた商品となっています。シート表面には、消臭効果の高い炭を織り込んでいるため、愛犬のトイレの臭いが気になるお客さまの生活の問題を解決します。

製品外装には、LIMEX（ライメックス）という石灰石と樹脂を混ぜ合わせた新素材を世界で初めて採用しました。従来のプラスチックからLIMEX素材に切替えることで、石油資源の使用を抑え、二酸化炭素等の温室効果ガス排出低減に貢献します。

未来の子どもたちに貴重な資源と住みよい自然環境を残すため、環境に配慮した商品開発を今後も推進していきます。



綿半パートナーズ 商品部
愛田 真也



メ　モ

メ　モ